「播磨町空家等対策計画【素案】」に関する意見募集について

本町では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき「播磨町空家等対策計画」を策定し、空家等に関する対策を実施してきました。

現行の計画が令和 8 年度をもって最終年度となることから、計画を改定することとし、この度、計画期間を令和 18 年度までとする「播磨町空家等対策計画（素案)」を作成しました。

皆様のご意見を是非お聞かせください。

１．意見募集案件名

「播磨町空家等対策計画【素案】」

２．意見を提出できる方

（１）町内に住所を有する者
（２）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
（３）町内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
（４）町内に所在する学校に在学する者
（５）町税の納税義務を有する者
（６）当該案件に利害関係を有する者

３．募集期間

令和 8 年 11 月 19 日（木）から令和 8 年 12 月 18 日（金）まで

４．資料の閲覧・入手方法

播磨町役場第１庁舎１階情報コーナー及び２階都市計画課窓口、播磨町中央公民館、各コミュニティセンター、土山駅南交流スペース（きっずなホール）に設置しています。

本町ホームページからも資料の閲覧及びダウンロードは可能です。

５．意見の提出方法

「パブリックコメント意見提出用紙」により次の（１）から（４）の方法により提出してください。

（１）窓口持参による提出（土日・祝日・年末年始除く）
都市計画課窓口（播磨町役場第１庁舎２階）
（２）郵送による提出（締切日必着）
〒675-0182　加古郡播磨町東本荘１丁目５番 30 号
播磨町都市計画課建築土地利用係　行
（３）ＦＡＸによる提出
079-435-0592
（４）電子メールによる提出
keikaku@town.harima.lg.jp
メールの件名は、「播磨町空家等対策計画に関する意見募集について」と記載してください。

６．その他留意事項

・お寄せいただいたご意見等は、意見の内容と対応策をまとめて、本町ホームページで公表します。なお、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。
・お寄せいただいたご意見等のうち、内容が著しく不適切であったり、重大な事実の誤認がある場合は公表の対象になりません。
・意見提出用紙の返却及び意見提出者への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
・匿名や偽名での意見提出や電話又は口頭でのご意見等はお受けできません。

７．問合せ

〒675-0182
加古郡播磨町東本荘１丁目５番 30 号
播磨町都市計画課建築土地利用係
電　　話　079-435-2366
電子メール　keikaku@town.harima.lg.jp